

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成29年7月27日(2017.7.27)

【公開番号】特開2016-139057(P2016-139057A)

【公開日】平成28年8月4日(2016.8.4)

【年通号数】公開・登録公報2016-046

【出願番号】特願2015-14781(P2015-14781)

【国際特許分類】

G 09 F 9/00 (2006.01)

H 05 K 1/14 (2006.01)

【F I】

G 09 F 9/00 3 4 8 Z

H 05 K 1/14 C

【手続補正書】

【提出日】平成29年6月9日(2017.6.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表示領域と、前記表示領域の外側に位置する第1周辺領域を有する第1回路基板と、  
前記表示領域と対向する対向領域と、前記対向領域の外側に位置する第2周辺領域とを  
有し、前記第1回路基板と部分的に重なる第2回路基板と、

前記第1周辺領域の第1端部で前記第1回路基板に接続された第1フレキシブル配線基  
板と、

前記第2周辺領域の第2端部で前記第2回路基板に接続された第2フレキシブル配線基  
板と、

を有し、

前記第2回路基板は、前記第1端部の側に位置する第3端部を有し、

前記第2端部は、前記第2回路基板の前記第3端部とは異なる側に位置し、

前記第1フレキシブル配線基板及び前記第2フレキシブル配線基板は、相互に重ならな  
いように配置されることを特徴とする表示モジュール。

【請求項2】

請求項1に記載された表示モジュールにおいて、

前記第1回路基板は、前記第1周辺領域に第1屈曲部を有し、

前記第2回路基板は、前記第2周辺領域に第2屈曲部を有し、

前記第1フレキシブル配線基板が前記第1屈曲部の屈曲方向に屈曲しており、

前記第2フレキシブル配線基板が前記第2屈曲部の屈曲方向に屈曲していることを特徴  
とする表示モジュール。

【請求項3】

請求項2に記載された表示モジュールにおいて、

前記第1屈曲部は、少なくとも前記第1端部に形成され、

前記第2屈曲部は、少なくとも前記第2端部に形成されることを特徴とする表示モジ  
ュール。

【請求項4】

請求項1から3のいずれか1項に記載された表示モジュールにおいて、

前記第2端部は、前記対向領域の前記第3端部とは反対の側に位置することを特徴とする表示モジュール。

**【請求項5】**

請求項1から3のいずれか1項に記載された表示モジュールにおいて、

前記第2端部は、前記第3端部と交差することを特徴とする表示モジュール。

**【請求項6】**

請求項5に記載された表示モジュールにおいて、

前記第2回路基板は、前記第1回路基板に重なる重複部分及び前記重複部分から突出する突出部分を有し、

前記第2端部は、前記突出部分の先端部を含み、

前記第2フレキシブル配線基板は、前記先端部で前記第2回路基板と接続していることを特徴とする表示モジュール。

**【請求項7】**

請求項5に記載された表示モジュールにおいて、

前記第1回路基板は、前記第2回路基板に重なる重複部分及び前記重複部分から突出する突出部分を有し、

前記第1端部は、前記突出部分の先端部を含み、

前記第1フレキシブル配線基板は、前記先端部で前記第1回路基板と接続していることを特徴とする表示モジュール。

**【請求項8】**

請求項1から7のいずれか1項に記載された表示モジュールにおいて、

前記第1フレキシブル配線基板の少なくとも一部と、前記第2フレキシブル配線基板の少なくとも一部とは、前記第1回路基板の前記第2回路基板とは反対の側に位置することを特徴とする表示モジュール。

**【請求項9】**

請求項8に記載された表示モジュールにおいて、

前記第1回路基板の前記第2回路基板とは反対の側に配置された外部回路基板をさらに有し、

前記外部回路基板は、前記第1フレキシブル配線基板及び前記第2フレキシブル配線基板と接続されることを特徴とする表示モジュール。

**【請求項10】**

請求項1から9のいずれか1項に記載された表示モジュールにおいて、

前記第2回路基板はタッチパネルであることを特徴とする表示モジュール。